

岡山県 神社庁 報

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
岡山市南方1-6-15
〒700-0807
TEL.086-223-4826
振替口座01210-7-13684

諾 神 社 〔旧県社〕

勝田郡奈義町成松九四 二



【主祭神】伊弉諾神
【官司】井上 清

【由緒沿革】勝田郡奈義町成松字奥の宮にある神社。当社は貞観五年に従五位下から従五位上に神階が進められた。社伝によれば往古、美作・因幡国境の奈義山頂神尾峰に鎮座し、奈義大明神と号したが、風雪のためしばしば社殿が破損したので、両国各山麓に勧請するに至ったという。貞応二年に豊田莊奈義山城主管原満佐によつて成松不老の社に遷され、諾大明神と改号した。天正十八年、豊臣秀吉の検地の祭に社領を失い、その後、享保元年火災に遭い、同二年に再建。明治六年に村社に列格し、成松神社と改号したが、同十六年旧号に復した。同四十一年の陸軍日本原演習地設定の影響を受け、大正五年に現在の地に遷座した。同十年郷社に、昭和二年に県社に昇格した。

謹賀新年

皇紀二六〇年度辰歲元旦

神社庁役員・職員

神 社 庁 役 員	神 社 庁 職 員	理 事	監 事	協 議 員 会 議 長	岡 山 県 神 社 庁 総 代 表	参 事	主 事	録 事	囑 託											
行 長	副 行 長	笹 井 和 男	三 原 千 幸	小 川 暎 興	見 垣 安 邦	豊 田 正 秀	横 林 重 美	宮 原 義 久	小 田 歆 三	長 家 基	河 本 貞 紀	武 内 禎 治	渡 辺 更 生	岡 山 県 神 社 庁 総 代 表	宮 原 義 久	本 郷 弘 之	杉 田 節 子	河 田 晴 彦	根 石 俊 明	勝 木 康 子

目次

諾神社 勝田郡奈義町成松九四 二	一
謹賀新年	一
年頭のご挨拶	一
岡山県神社庁長 湯浅 正敬	二
平成十一年臨時協議委員会開催される	二
平成十年度神社庁一般会計決算書	三
こども伊勢まいり	四
天皇陛下御即位十年奉祝皇民の集い	五
第七回中国地区神社庁教化会議 並びに同和問題研究会	五
初詣 家庭祭祀をPR	五
新しいテレビCMを制作	六
研修会	六
神社本庁研修所直轄研修のお知らせ	七
第八期神社振興対策の期間を終えて	七
平成十一年度 神宮大麻・唐頒布始祭並びに表彰式	八
「わたしたちの皇室」購読のお願い	八
郷里を離れて今頃思うこと	八
コンピュータ西暦二千年問題に関する 初詣対策していますか?	九
承認された神社	十
階位授与	十
本庁辞令	十
本庁協賛員委嘱	十
任免	十
神職帰幽	十一
庁務日誌抄	十一
神道政治連盟結成三十周年 記念大会御案内	十一
岡山県神社庁春の神社参拝旅行	十二
お知らせ	十二
編集後記	十二

年頭のこゝ挨拶

岡山県神社庁長 湯浅 正敬



新玉の初めにあたり、聖寿万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、県内各神社社頭の御神威昂揚と、神職氏子崇敬者各位の平安をお祈りし、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年、天皇陛下におかせられましたは、御即位十年という慶節をお迎えになられ、天機麗しく、御公務に精勵遊ばされておられますことは、洵に慶賀に堪えない処であります。

去る、十一月十二日には政府主催による記念式典が挙行、これに併せて、『天皇陛下御即位十年奉祝委員会』による国民祭典が皇居前広場において盛大に催され、国民挙げて奉祝の誠を捧げることが出来ましたことは、慶賀の極みに存じ上げます。

岡山県におきましても、日本会議岡山の主催で奉祝の誠を捧げることが出来、慶びに堪えます。

せん。

振り返りますと、この十年余りの年月の間には、国内外で様々な出来事が起こりました。阪神淡路大震災を始めとする様々な自然災害、バブル経済の崩壊から経済は低迷し、会社や銀行の倒産・就職難・リストラの嵐など大きな社会不安を抱えており、これらに拍車をかけるように政界の混乱、教育の荒廃が進んでおり、まさに混乱を極めておりませう。海外に目を向けますと冷戦終結後も頻発している民族間の地域紛争、多くの死者を出して、未だに復興の兆しも見えないトルコ大地震・国内にも多くの経済的打撃を与えた台湾大地震等が想起起こされてます。

このような困難な時代の中にあって、天皇皇后陛下におかせられましたは、皇室の伝統を受け継がれ、ただひたすらに国家国民の安寧と世界の平和を祈っております。このことは、洵に有り難く長いことでございます。

我々県内神社関係者におきましても、皇室敬慕の念を県民に

より一層訴えかけ、神社本庁が強力に展開いたしております『皇室尊厳護持運動』を推進して、平成の御代が平和で豊かな御代として益々栄え行くように祈念申し上げるところでございます。

本年は、西暦で言いますところの二十世紀最後の年にあたり、今世紀初頭に起こりました大戦により、我が国は敗戦の憂き目に合い、戦勝国の暫定統治

時代に植え付けられた、歪んだ歴史観の呪縛は、五十年以上たつた今も、我々を苦しめております。先に述べた世情の乱れも、これに起因するところが大きいのではないのでしょうか。

我々神社人は、歪んだ歴史感を正し英霊の顕彰と國体の護持、我が国古来から培われてきた伝統文化を受け継いで行かねばなりません。とくに、蔓延する『国家神道』についての誤つ

の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長の挨拶がなされ左記議案の審議が行われた。

『議案』

- 第一号 平成十年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出
- 第二号 平成十年度岡山県神社庁別途会計収支決算
- 第三号 平成十年度岡山県神社

た認識を覆すべく、神道政治連盟岡山県本部、日本会議岡山等と連携し、来世紀に残すべき価値のある物を一つでも多く残せるよう、本年を『未来に向けた第一歩の年』と致したく存じます。

最後になりましたが、今年も関係各位にとりまして、最良の佳き年となりますよう御祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

庁事業会計収支決算書
第四号 岡山県神社庁財産目録
第五号 平成十一年度岡山県神社庁一般会計補正予算案

議場では、各議案が慎重審議された後、満場一致で可決され、午後四時頃には全日程を終了した。

平成11年 臨時協議員会 開催される

平成11年度
岡山県神社庁
歳入歳出補正予算
平成11年7月1日～平成12年6月30日

歳入の部

科目	補正予算額	既決予算額	増減
当期歳入合計	112,665,000	112,665,000	0
前期繰越金	15,356,000	10,700,000	4,656,000
歳入合計	128,021,000	123,365,000	4,656,000

歳出の部

科目	補正予算額	既決予算額	増減
事務局費	31,256,000	31,056,000	200,000
5庁費	4,400,000	4,200,000	200,000
7雑費	300,000	100,000	200,000
各種積立金	11,200,000	9,200,000	2,000,000
3庁舎建設資金積立金	10,000,000	8,000,000	2,000,000
渉外費	780,000	530,000	250,000
1友好団体関係費	300,000	150,000	150,000
2時局対策費	300,000	200,000	100,000
予備費	2,346,000	2,140,000	206,000
当期歳出合計	121,021,000	118,365,000	2,656,000
次期繰越金	7,000,000	5,000,000	2,000,000
歳出合計	128,021,000	123,365,000	4,656,000

平成10年度
岡山県神社庁
一般会計決算書

平成10年7月1日～平成11年6月30日

歳入総額 123,919,333円也
歳出総額 108,562,931円也
差引残額 15,356,402円也
(次年度へ繰越)

歳入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
神饌及幣帛料	1,031,000	1,074,000	43,000
1本庁幣	651,000	646,000	5,000
2神饌及初穂料	380,000	428,000	48,000
財産収入	200,000	73,715	126,285
1基本財産収入	200,000	73,715	126,285
負担金	36,920,000	36,918,260	1,740
1負担金	36,920,000	36,918,260	1,740
(1神社負担金)	25,844,000	25,804,650	39,350
(2神職負担金)	9,230,000	9,267,600	37,600
(3支部負担金)	1,846,000	1,846,010	10
交付金	67,790,000	67,437,500	352,500
1本庁交付金	67,790,000	67,437,500	352,500
(1本庁交付金)	1,300,000	911,500	388,500
(2神職神職神職交付金)	66,000,000	66,000,000	0
(3本庁補助金)	240,000	276,000	36,000
(4振興対策補助金)	250,000	250,000	0
寄付金	2,800,000	3,318,000	518,000
1神社特別寄附金	2,600,000	3,058,000	458,000
2寄付金	200,000	260,000	60,000
諸収入	2,977,000	2,880,723	96,277
1諸収入	2,977,000	2,880,723	96,277
(1表彰金)	332,000	276,044	55,956
(2預金利子)	45,000	41,410	3,590
(3申請料・任命料)	1,800,000	1,825,456	25,456
(4雑収入)	800,000	737,813	62,187
繰入金	1,500,000	610,000	890,000
1繰入金	1,500,000	610,000	890,000
当期歳入合計	113,218,000	112,312,198	905,802
前期繰越金	3,000,000 (11,607,135)	11,607,135	8,607,135 (0)
歳入合計	116,218,000 (124,825,135)	123,919,333 (123,919,333)	7,701,333 (905,802)

歳出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
幣帛料	2,600,000 (2,660,000)	2,580,800	19,200 79,200
1幣帛料	2,600,000 (2,660,000)	2,580,800	19,200 (79,200)
(1本庁幣)	2,240,000 (2,300,000)	2,265,500	25,500 (34,500)
(2神社庁幣)	360,000	315,300	44,700
神事費	350,000	319,903	30,097

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
1神殿奉斎費	350,000	319,903	30,097
事務局費	31,367,000 (31,867,000)	29,014,504	2,352,496 (2,852,496)
1表彰並びに儀礼費	1,000,000	873,500	126,500
(1各種表彰費)	700,000	658,500	41,500
(2慶弔費)	300,000	215,000	85,000
2会議費	1,300,000	1,023,370	276,630
(1役員会費)	400,000	313,390	86,610
(2協議員会費)	400,000	415,500	15,500
(3支部長会議費)	100,000	99,540	460
(4各種委員会諸費)	300,000	118,440	181,560
(5諸費)	100,000	76,500	23,500
3役員関係費	1,730,000	1,745,470	15,470
(1役員報酬)	1,160,000	1,160,000	0
(2各種委員手当)	170,000	170,000	0
(3教諭師関係費)	150,000	165,470	15,470
(4視察研修費)	150,000	150,000	0
(5地区会議関係費)	100,000	100,000	0
4給料及び福利厚生費	20,507,000	18,895,348	1,611,652
(1給料)	10,130,000	10,128,000	2,000
(2諸手当)	7,630,000	6,703,073	926,927
(3各種保険料)	2,585,000	1,978,705	606,295
(4職員厚生費)	162,000	85,570	76,430
5庁費	3,780,000 (4,280,000)	3,705,915	74,085 (574,085)
(1備品費)	300,000	191,224	108,776
(2図書印刷費)	550,000	397,334	152,666
(3消耗品費)	1,000,000	956,110	43,890
(4水道光熱費)	630,000	648,213	18,213
(5通信運搬費)	900,000	850,420	49,580
(6備人費)	100,000 (600,000)	432,700	332,700 (167,300)
(7雑費)	300,000	229,914	70,086
6交際費	600,000	524,972	75,028
7旅費	1,800,000	1,858,339	58,339
8管理費	650,000	387,590	262,410
(1営繕管理費)	250,000	56,700	193,300
(2防災費)	300,000	265,020	34,980
(3諸費)	100,000	65,870	34,130
指導奨励費	7,830,000	6,291,416	1,538,584
1教化事業費	4,250,000	3,649,975	600,025
(1教化費)	1,300,000	979,980	320,020
(2広報費)	2,300,000	2,184,835	115,165
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	0
(4青少年対策費)	300,000	135,160	164,840
2神社庁研修所費	1,800,000	1,165,571	634,429
(1研修費)	1,500,000	925,571	574,429
(2研修奨励費)	300,000	240,000	60,000
3祭祀研究費	500,000	195,870	304,130

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
(1祭祀研究諸費)	500,000	195,870	304,130
4各種補助金	1,280,000	1,280,000	0
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	100,000	100,000	0
(3県教神協補助金)	50,000	50,000	0
(4岡山県神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5県教神協補助金)	100,000	100,000	0
(6神楽部補助金)	100,000	100,000	0
(7作州神楽補助金)	40,000	40,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭派遣補助金)	40,000	40,000	0
(10神職養成補助金)	0	0	0
(11地区大会援助金)	0	0	0
各種積立金	4,200,000 (6,200,000)	6,200,000	2,000,000 (0)
1職員退職給付積立金	3,000,000 (5,000,000)	5,000,000	2,000,000 (0)
2役員退任慰労金積立金	200,000	200,000	0
3庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0
神社関係者大会費	700,000	683,516	16,484
1神社関係者大会費	700,000	683,516	16,484
負担金	18,670,000	18,668,892	1,108
1負担金	18,670,000	18,668,892	1,108
(1本庁災害影響負担金)	52,000	51,580	420
(2本庁負担金)	5,158,000	5,158,000	0
(3本庁特別納付金)	13,460,000	13,459,312	688
渉外費	810,000	415,000	395,000
1友好団体関係費	150,000	140,000	10,000
2時局対策費	500,000	115,000	385,000
3同和対策費	60,000	60,000	0
4神政運関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,324,000	37,403,310	79,310
1負担金報奨費	2,954,000	2,953,310	690
2神宮神徳宣揚費交付金	34,370,000	34,450,000	80,000
大麻頒布事業関係費	7,578,000	6,985,590	592,410
1大麻頒布推進費	1,000,000	807,435	192,565
2頒布事務費	1,000,000	628,147	371,853
3頒布事業奨励費	5,578,000	5,550,008	27,992
XII予備費	1,789,000 (2,836,135)	0	1,789,000 (2,836,135)
当期歳出合計	113,218,000 (116,825,135)	108,562,931	4,655,069 (8,262,204)
次期繰越金	3,000,000 (8,000,000)	15,356,402	12,356,402 (7,356,402)
歳出合計	116,218,000 (124,825,135)	123,919,333 (123,919,333)	7,701,333 (905,802)

款内流用を認める

いざも伊勢まいり

参拝報告

竹原神社 中田 保

とは違うものを感じる。今年も神宮職員の方より、神宮の説明を伺う。昼食の後、滝原宮参拝。川のせせらぎに心洗われる思い

であった。参拝後は、きつつき館（木工製品の販売）、昆虫館の見学。
三日目 一泊した神宮会館に

岡山県神社庁青少年対策委員会（岡本光正委員長）では、恒例の「いざも伊勢まいり」の第五回目を、平成十一年八月二日から四日までの一泊三日の日程で実施した。参加者は三十六名（内、小学男子十六人、中学男子十人、小学女子十六人、中学女子四人）と引率の神職六名であった。

募集の目的としては、本宗と仰ぐ『神宮』へ参拝し、神域を散策、関係施設の見学をすることにより、『神宮』を正しく理解し、次回の遷宮を担う県民の一人としての自覚を啓発することに努めることを、掲げた。

一日目 今年も津山出発。バスは南下し岡山駅前まで全員揃う。車中の人となり、自己紹介・クイズ・沿線の案内と和気あいあいの雰囲気包まれた。今年は八月初旬のこともあり、バスは快調に時間通りに進んでいった。一見興玉神社で浜参宮、明日の神宮に備え心身を清める。

二日目 三日間の眼目となる神宮参拝を行う。先ずは外宮。そして内宮とその足を進める。手水、拝礼とその所作にも普段



別れを告げ、一路大津の建部大社に向かう。昼食の後、琵琶湖を臨みながら近江神宮に到着。自由参拝の後、時計博物館の見学。しばし天智天皇の御事跡を偲ぶ。全ての日程をこなし、帰路につく。全員無事に岡山到着で三日間の楽しい伊勢まいりは終了した。

今年が例年になく淡々と肅々とした感じであった。毎年何人かの

顔馴染みの子供もいるが、年々新規参加者が増えていく。アンケートによると、参加して良かったのは二十人、神宮へ又お詣りしたいのは二十三人、友達が出来て楽しかったのは三十三人。良かった所、つまらなかつた所に各神社が出てくるのは、子供のことから或程度は仕方ないことも知れない。しかし、神宮を始め各神社に参拝し、神様とのご縁を結んだこと、神様のいびきに触れたことは将来



必ずや心の糧になるものです。心正しき日本男児（やまとのおこ）、操正しき大和撫子となり、明日の御國を立て直して欲しいものです。

今年で五回目になる伊勢まいりも段々と県内に浸透してきている様子。募集時期の見直し、参加者への呼びかけ方法等まだまだ改善の余地はありましようが、英知を出し合い立派な伊勢まいりで、夏休み恒例の行事になればと思う次第です。

天皇陛下御即位十年 奉祝県民の集い

晴天に恵まれた初冬の日、平成十一年十一月六日、岡山県農業会館大ホールにおいて、県内各地からの関係者六百人が会場を埋めた。

主催は日本会議岡山・後援として岡山県・岡山市他六団体、日本会議岡山を構成する団体は神社庁を含め二十八。
第一部は奉祝式典、国旗に敬礼、国歌斉唱の後、主催者代表

として木村睦男 日本会議岡山・会長の挨拶、石井岡山県知事、萩原岡山市長等の祝辞と続いた。

第二部は清興として、関心流吟詩会門下による天皇陛下の御製朗詠、剣扇舞は菊水流の清純な少女二人。
梶谷忠二氏の先導で聖寿万歳三唱でより盛り上がった。

小憩の後、(財)小野田自然塾理事長・小野田寛郎氏による、天皇陛下のご命令が私の総て「極限で私を支えたもの」と題する講演があり、午後一時半閉会した。



散会のことばとして、神社庁本郷弘之参事が、副議長代表として挨拶し、祝日を迎えても、国旗の掲揚される家庭の皆無に近いことを憂い、秋分の日からは県下一円目の丸がはためく国にしようとするべくくつした。
ちなみに、神社庁からの参加者は約五十名であった。

第7回

中国地区神社庁教化会議 並びに同和問題研修会 開く

標記の会議が、平成十一年九月六・七日の両日、鳥取県神社庁とホテルニューオータニ鳥取を会場にして開催された。

本県からは、教化副委員長 横林武彦宮司、教化教官部長 福田隆宮司、渉外担当理事 横林重美宮司、教化広報副部長 渡邊宣也宮司の四人が出席した。

第一日目は開会に当り鳥取県神社庁永江副英教化部長(副庁長)の挨拶に続いて自己紹介があり、続いて各県活動報告並びに各県提出議案の発表が行われた。

岡山県は、横林武彦副委員長が代表して、本県四部会の平成十年度の活動報告と、平成十一年度の事業計画について説明した。

広島県の十一年度の計画の中で、庁報の発行を八月は青年神職会で、十二月は教化委員会を担当していること。

鳥取県の報告で、神楽の研修会四回、浦安の舞研修会五回といずれも神社庁主催で開催されている。

山口県では、平成十年から三年基本方針に基づき、教学・調査研究の推進を教化活動の基本に置くとしている。更に社頭講話の実践と充実を図るとし、教化委員会の活動として、社報の刊行の勧奨・由緒板の設置勸奨を挙げている。

鳥根県は、神宮大麻の増頒布、家庭祭祀の振興、国旗掲揚、国歌斉唱運動の推進をうたっている。

また一日目の午後から、二日目の午前中にかけて、「同和問題研修会」と題して、各県の取り組みの発表があった。

鳥根県・鳥取県は、一、二回の研修会を実施したこと

告

山口県からは、天皇制批判に對しては、神社庁として「同宗連」からの脱退も視野に入れていること。広島県は、「解同」の運動方針に對して、反旗を翻すことはできないが、神道の同教論の自主的樹立、部落差別の撤廃と人権尊重を旨とすと共に神道精神、敬神・尊皇・崇祖の確立と教育勸語の精神を生かすことを重点としていく、と発言があった。

その他個人的発言として、女子の生理は穢れか?。神域に女性を入れない習慣があるが差別か?。臭気の強い食品はケガレである。被い得るケガレと、被い得ないケガレがある。

広島では、真宗による神棚おろし運動がある。等について発言があった。

最後に永江副庁長の発議として、「国旗を常掲する神社にしよう」を決議し、次期、岡山県での開催を約して閉会した。



初詣 家庭祭祀をPR 新しいテレビCMを制作



写真はテレビCMの撮影風景

県神社庁教化委員会が、氏神様への初詣と神宮大麻、氏神様の神札を家庭にお祀りする家庭祭祀の啓蒙を広く一般に呼びかけるテレビCMを、毎年末に岡山放送テレビで放映し始めてから久しいが、今回四年振りに新しいVCMを制作した。

岡山放送テレビの代理店岡山サンケイ広告社、製作会社フオンタアジユのスタッフと、具体的にCMのねらい、絵コンテによる画面構成、ロケーション場所など話し合い制作にはいった。

ロケ地は今回も神社で行うというところでいろいろ候補地を検討した結果、岡山市東山、玉井宮東照宮に協力を願うことになり、十一月十日現地ロケを行った。佐々木宮司と寄島町大浦神社禰宜、小川由里さん出演を

願い、入念なりハースナルを繰返し数場面のシーンを撮影した。撮影テーマはこのあとナレーション、BGMを加えて編集され十一月下旬教化委広報部で視聴し、例年のように年末、二十六日から三十一日までの六日間三十九本を岡山放送テレビで

集中放映した。またラジオは山陽放送ラジオで二十三日から二十八日まで二十本を放送した。ご協力いただいた佐々木宮司、小川さんに厚く御礼申し上げます。子供の頃からお守りいただいている氏神様への初詣と、家庭の神棚のお祀りを、心

をこめてつとめて行くというねらいのCMであるが、みなさんいかが視聴されたであろうか、感想を広く寄せてほしいものである。

(広報部長・小野)

研修会

例年夏は研修のシーズンだが昨夏も県下でさまざまな研修が開催された。



催日	研修会名	研修会場	受講者
6月19日	祭式研修会	上房郡賀陽町、岩牟良神社	15名
7月19日	神道行法研修会	倉敷市酒津、八幡神社、酒津公園プール	9名
7月20日、21日	祭祀舞(浦安舞)研修会	新見市新見、船川八幡宮	神職3名外女児女生徒多数
7月24日	祭式研修会	御津郡加茂川町、ハートオブおかやま会館	12名
8月1日~2日	祭祀舞(浦安舞)研修会	上房郡賀陽町、上竹荘公民館	神職8名外女児女生徒多数
8月4日~5日	雅楽(ヒチリキ)研修会	新見市高尾、國司神社	3名
8月7日	祭式研修会	岡山市、岡山縣神社庁	11名
8月8日	祭式研修会	津山市一宮、中山神社	18名
8月13日	祭式研修会	岡山市、岡山縣遺族福祉会館	35名
8月17日~18日	雅楽(龍笛)研修会	新見市高尾、國司神社	7名
8月20日	祭式研修会	新見市高尾、國司神社	27名
8月23日	祭式研修会	岡山市、岡山縣護国神社	8名
8月26日	祭式研修会	岡山市吉備津、吉備津神社	31名
8月28日	特殊神事研修会	川上郡備中町、朝日堂	14名
9月12日	祭式研修会	井原市井原町、花月別館	10名
9月26日	特殊神事研修会	井原市井原町、花月別館	10名

神社本庁研修所直轄研修のお知らせ

1 主催

神社本庁研修所（研修室）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-1-2

TEL(03)3379-8018

2 開催研修名及び期間・研修人員

開催研修名	期間(いずれも平成11年)	日数	人員
平成11年度分			
第49回正階基礎研修(甲)	6月 8日～17日	10日間	45名
第61回明階基礎研修(甲)	6月19日～28日	10日間	45名
平成12年度分			
第43回中堅神職研修	7月 6日～15日	10日間	45名
第62回明階基礎研修(乙)	9月19日～28日	10日間	45名
第50回正階基礎研修(乙)	10月 4日～13日	10日間	45名
第44回中堅神職研修	10月17日～20日	10日間	45名

3 開催場所

イ．神宮道場

〒516-0026 三重県伊勢市宇治浦田1-2-5

TEL(0596)24-1109

ロ．指導者養成研修は後日決定する。

4 研修対象者

1、指導神職研修(身分2級上基礎研修併設)

正階以上の階位を有する者で、身分2級以上の神職権宮司を置く神社の宮司、及び本庁・神社庁の参事に任用予定の者(その旨神社庁長の副申を要する)中堅神職研修の全課程(30日)を修了した者

2、中堅神職研修(身分2級基礎研修併設)

3級以上の神職で5年以上の神職経歴を有し、各種研修を4日間以上受講している者。但し、昭和50年7月1日以降に神職に任用された者は、初任神職研修を修了していなければならない。

別表神社の宮司、権宮司及び本庁・神社庁の主事に

任用予定の者(その旨神社庁長の副申を要する)

3、明階基礎研修

・神職にして、正階を授与されてから、大学学部を卒業した者又は神職養成機関普通課程を修了した者にあつては7年以上、短期大学及びこれと同等以上の学校を卒業した者にあつては10年以上、その他の者にあつては12年以上在職し、成績特に優秀として神社庁長の推薦を得た者(但し、既研修修了者を除く)

4、正階基礎研修

・神職にして、権正階を授与されてから、7年以上在職する者又は4年以上在職する年齢44歳を過ぎた者で、成績特に優秀として神社庁長の推薦を得た者(但し、既研修修了者を除く)

5、指導者養成研修

3級以上の神職で、5年以上の神職経歴を有し、神社庁長が特に推薦する者。但し、昭和50年7月1日以降に神職に任用された者は、初任神職研修を修了していなければならない。

神職以外の者で、研修所長が特に認めたる者。

5 研修費用

指導神職研修 10日間5万円・5日間3万円

中堅神職研修 4万5千円

明階基礎研修 6万円

正階基礎研修 6万円

指導者養成研修は後日決定する。

6 手続

神社庁長の推薦を得て、申込書(全て履歴書を添付すること)を神社本庁研修所長宛提出のこと。

7 申込期限

各研修とも開催日の30日前までに必着厳守のこと。

8 その他

研修費の納入方法、携行品、研修者心得等は、入所承認者宛通知する。以上

第八期神社振興対策の期間を終えて

百射山神社 宮司 平田芳樹



が社殿の改修や祭りの復興（共にかなりの費用を要する事業）内容ばかり、目標の差が大きすぎて恥ずかし、情けなく思い小さくなつてしましたが、本庁講師の先生方のお話を聞いていくうちに、当初の目標で良かったんだ」と思い直しました。そして帰ってからは尚

神社振興対策の指定を受けるにあたり、当時岡山県神社庁主事補であった太田氏より振興対策の事を伺い知り、早速総代会にて協議をし、「やってみよう」との総代一同の声がそつたところで神社庁へ申請をし、第八期の指定神社としてスタートしたのが平成八年です。

当初は活動内容も氏子教化を主眼にして、社殿補修・境内整備は小規模で考え、まずは氏子地域に住む方へ、氏神様の存在を知ってもらおうと社報を配布し、看板を立てて所在地を明らかにして、正月やお祭りには一人でも多くの氏子に参拝頂けるようにと努めていましたが、しかし平成十年の二月神社本庁で行われた振興対策指定社社中間報告の会合に参加し他の神社の振興内容を見ますと、八割以上

一層、氏神様と氏子の結びつきを強化するよう努力しました。途中、思うようにいかないことも屢々ありましたが幸い平成二年より千歳祭が復興されており、地元青年団の熱心な奉仕により、年々賑やかな祭典になってきていた事礼納付所等の設置により境内が少しすずみではあります。これは振興対策に指定を受けるより前からですが、氏神様を一番に考えてくださる総代さんと、毎朝境内を清掃してくださるご婦人方のお陰を持ちまして、時々遠方より参拝される方に「境内がきれいですね」と言葉を送った時に本場に有り難く、うれしく思つ今日です。今後とも、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

平成十一年度 神宮大麻・曆頒布始祭並びに表彰式

十一月五日、岡山県いさお会館「末広の間」において開催した。

第一部の神事では、神社庁本郷弘之参事を斎主として、神社庁根石録事、岡山縣護國神社権禰宜藤本・渡邊の両神職が祭員として奉仕した。雅楽演奏の裡に厳肅に斎行された。

祭りの主岡山県神社庁湯浅正敬庁長以下・役員・支部長・頒布従事者約九十名が参列した。

小憩の後、第二部として、平成十年度神宮大麻頒布優良者の表彰に移り、神宮大宮司表彰者は、特別優良従事者として、児島支部・鴻八幡宮、河本貞紀宮司が、優良従事者として、津山支部・奥津神社岡本光正宮司他九名と、玉島支部・長尾神社役員田辺寛氏他四名、優良支部として、玉島支部・御津北支部が、それぞれ表彰状と記念品を授与された。

続いて、岡山県神社庁長表彰として、規程四条一項該当神社百五社と、支部表彰として、川上郡支部と邑久西大寺支部が、それぞれ受賞した。第三部の談合会では小田郡支部の藤井順介明勅神社禰宜と、岡山支部の佐々木謙治玉井宮東照宮宮司が、頒布従事の苦心談を披露した。

皇室と私たちを結ぶ季刊誌

購読のご案内

つねに国民と歩みを共にされ、国家の平安と諸外国との友好を願ってこられた日本皇室。昭和から平安へと時代が移っても、そのお姿に変わりありません。

刊行となりました季刊誌『わたしたちの皇室』は、宮中祭祀をはじめ、さまざまなご公務をおつとめになる両陛下、そして皇族方のお姿を、豊富な写真とともに紹介する日本人必読の書であります。

ここに、本誌が幅広い世代にご購読いただけることをお願い申し上げます。

皇室報道協力委員会 委員長 平沼起夫

内容紹介

- 第2号 (平成十一年春号) 激動の時代を国民と共に 昭和天皇10年式年祭 天皇・皇后両陛下 御成婚40周年 など
- 第3号 (平成十一年夏号) 皇太子両陛下御成婚6周年 国際親善華やかに 天皇・皇后両陛下 など
- 第4号 (平成十一年秋号) 園遊会や植樹祭等、両陛下をはじめ、各皇族方がおつとめになるさまざまなご公務と人々のふれあいのお姿を中心に特集しています。
- 第5号 (平成十一年冬号) 御即位十周年の記念号となります。十一月十二日に催される祝賀行事等も特集しています。

本体価格	1,600円(税別)	体裁	A4変形	100頁(カラー64頁)
制作発行	主婦と生活社	発売	日本メディア・ミックス	

平成11年春季号(第2号)より季刊(年4回)発行

お申し込みは、最寄りの支部へお願いします。

【年間購読料】6,720円(年間4冊発行・消費税込)

郷里を離れて今頃思うこと

御津北支部
八幡宮権禰宣 杉田 誠

私が新潟へ転動になって一番強く感じたことは、お宮に奉仕する神職は、その地域の氏子や崇敬者の方々に親しまれ、また頼られるようにならなければならぬということである。その様になるための一番望ましい形は、神職がお宮の近くに住むということだと思いが、すべての神職がそうするというのは大変困難なことで、私の場合は、今住んでいる所とお宮のある場所とがたいへん遠いということもあって、まだ氏子の方々全員には顔を知られていないし、逆に私も氏子の方々の顔も名前もほとんど分からないといった状態である。だから私が正階の階位をいただいて、八幡宮の神職になると、まずは今までよりもお宮に上がる回数を増やして、お祭りの手伝いだけでなく、それ以外の行事にも奉仕するようにして、氏子の方々と接することのできる機会をたくさんつくり、少なくとも総代さんや役員の方々の名前と顔くらいは覚えておかなければいけないのではないかと感じた。

また、神社にはたくさんのお宮の方々がまつてあるが、氏子や崇敬者の方々など神職ではない一般の方が神社に神様がいらっしやると感じるのには、まず視覚的な所からではないかと思われる。神社にはたくさんのお宮の神様がまつてあるとはいっても、それは人の目に見えるものではなく、それでも氏子や崇敬者の方々が神社には神様がいらっしやると信じてお参りに来て下さるのは、神社の境内の森の木々やお社などのいろいろな建築物などすべてが醸し出している荘厳な雰囲気、参拝者の方々に神様の存在を感じさせているからではないだろうか。だからお宮に奉仕する神職としては、それぞれの神社の神社特有の雰囲気、わさないうわさないうに、日頃から、特にお祭の日などは、お宮の外でも服装を正し、言動に気をつけて行動しなければならぬ。昔から伝わってきた各々のお宮の伝統やしきたりといったような物

を、変えること無く正しく伝承していかねばならないと思う。また、神社の境内の森にしても、都会でなくとも色々な開発でどんどん緑が失われてきている今日、神社にある森は砂漠化しつつある都会のオアシスとなるべく、神社の景観を損わないように、神社の神職が責任を持って、できる限り自然林のままに残し、地域の人が集い、人と人の大きな和が広がっていくような森にして、守っていかなければならないのではないかと思う。

また、神職がお宮に奉仕する上で大切な事は、まず第一に、神道または神に奉仕するという

ことは、もちろん祝詞を奏したり、例祭・新年祭・新嘗祭といった大祭や、歳旦祭・元始祭・紀元祭といった中祭や、またはそれら以外の小祭といったいろいろなお祭りに奉仕することが最も重要な事ではあるかもしれないが、このような事だけが神道ではなくて、神道というものは私達が普通に日々生活していく中にもたくさんあって、例えば、朝・昼・晩やその合間に飲食をしたり、手を動かして足を動かしたり、歩くことさえも神道ではないということは無く、また、晴れの日はお日様に日の光を感謝し、雨の日は恵みの雨に感謝するといった

ようなこと、そして、子は親に孝養をつくし、親は子を慈しんだり、また、友達を大切にすることといった様な事さえも神道であるといつことを知ることではないだろうか。神道とは神々の「道」であり、人間の生き方としての「道」である。そして神は心の中に感謝の眼をひらくとき、その存在を露にされる。そして、第二に考えられる事は、神道の目指している目標というのは、世の中に平和と福祉の繁栄をもたらすということであり、これが、古神道以来一貫して不変である神々の御意志であるといつことを知ることではないだろうかと思えます。

コンピューター西暦

2000年問題に関する初詣対策していますか？

『コンピューター西暦2000年問題』につきましては、既にマスコミ報道等により御承知のことと存じます。対策については各方面で未然防止のため危機管理が取り進められておりますが、コンピューターの誤動作により停電や断水が起こった場合、各神社年末年始の社頭における不測事故発生が危惧されますので、下記事項に御留意の上、対策に万全を期されますようお願い申し上げます。

項目	想定されること	対 策
電 気	①参道照明の停電による参拝者の混乱(急な階段のある参道は要注意)	・懐中電灯、発電機の設置、ローソク、参拝者の導線の見直し、けが人対策等
	②かがり火、お焚き上げの管理	・火傷をしないような囲いの設置
	③参拝誘導の放送設備	・拡声器の設置
	④暖房機器	・灯油等による暖房機器の設置
	⑤氏子崇敬者名簿及び経理データの管理	・データのバックアップ
	⑥その他	・非常防火設備(スプリンクラー、非常灯等)の管理、状況把握のための電池仕様のラジオ、携帯電話の設置
水 道	①かがり火、お焚き上げによる二次災害(主に火災)	・バケツ等による防火用水の確保
	②参拝者用水洗トイレの異臭問題	・水の確保、仮設トイレの設置等
	③その他	・飲水の確保
ガ ス	①暖房機器	・灯油等による暖房機器の設置
	②職員、助勤者の食事	・簡易コンロの設置
そ の 他	①職員、助勤者等の食糧及び飲料水の確保	・神社賠償責任保険は確認済み
	②損害保険の賠償の確認	
	③預貯金の記録等	
	④盗難防止	
	⑤地元警察、消防署、電力会社等への協力要請	
	⑥神社庁の体制	

承認された神社

自 平成十一年七月一日
至 平成十一年十一月三十日

社名変更

九月一日 浅口郡寄島町

八幡神社

(安倉八幡神社と改称)

神社規則変更

九月七日 岡山市今

今村宮

(第七条中責任役員定数変更)

十一月十六日 玉野市胸上

八幡宮

(事業開始に伴う規則変更)

財産処分

七月一日 井原市岩倉町

岩倉山神社

(県道拡張工事に伴い山林売却)

七月十九日 久米郡久米南町宮地

山王神社

(町道拡張工事に伴い境内地・山林売却)

九月一日 都窪郡早島町

龍神社

(町観光事業に為境内地無償貸付)

九月三日 井原市井原町

足次山神社

(市道改良工事に伴い境内地・雑種地・宅地売却)

九月三十日 英田郡英田町

奥神社

(河川改修国道の拡張に伴い山林一部売却)

十月一日 岡山市日心寺

八幡宮

(空港整備関連事業により山林売却)

十月十一日 川上郡成羽町

辰口八幡神社

(危険木伐採)

主要建物改築及び模様替え

八月二十日 新見市金谷

天満神社

(本殿、拝殿、幣殿改築)

九月二日 都窪郡早島町

龍神社

(参拝者便所改築)

九月七日 岡山市首野

松尾神社

(拝殿、随神門模様替え変更・手水舎新築)

九月二十四日 上房郡有漢町

鈴岳神社

(鐘楼改築・旧鐘楼移築)

十月十二日 真庭郡落合町

天津神社

(本殿、幣殿、拝殿、随神門、瑞垣模様替え)

十一月五日 高梁市落合町

阿部神社

(幣殿、拝殿、祭器庫改築)

階位授与

明階(無試験検定)

九月二十日

小笠原宗壽

正階(無試験検定)

九月二十日

尾関 當補

権正階(無試験検定)

七月一日

内田 久子

直階(無試験検定)

九月一日

志水 義裕

九月二十日

粟井 菜於

粟井 洋充

石村 奈美

本庁辞令

七月一日

柏島神社宮司

龜山 昭三

八幡神社補宜

小笠原宗壽

岡山県神社庁駐在教誨師を委嘱する

九月十日

甲斐神社宮司

守本 壯平

清實八幡神社宮司

藤本 正昭

綾部神社宮司

易 淳臣

由加神社宮司

新庄 正安

神職身分二級上とする

十月三日

田井八幡宮宮司

萩野 文二

神職身分二級上とする

本庁協賛員委嘱

六月二十五日

河本 昭吾

任免

自 平成十一年六月十五日
至 平成十一年十一月三十日

六月二十九日

天神八王子月尾宮宮司

松嶋 章雄

岡山市金岡東町

兼て装樹天満宮宮司に任ずる

六月三十日

高島神社補宜

定金 恒次

願により本職を免ずる

七月十三日

白國神社補宜

内田 正之

兼て一宮神社宮司に任ずる

七月三十日

長澤神社宮司

黒坂 英人

兼て日吉神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

兼て少彦名神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

兼て王子神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

兼て道祖山神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

兼て明知神社宮司に任ずる

杉戸神社宮司

藤家 弘巳

兼て日御前神社宮司に任ずる

八月二十三日

長澤神社宮司

黒坂 英人

笠岡市笠岡

兼て稻荷神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

笠岡市篠坂

兼て佐山神社宮司に任ずる

長澤神社宮司

黒坂 英人

笠岡市押撫

兼て荒神社宮司に任ずる

貴布禰神社補宜

柳 宏人

久米郡久米町

貴布禰神社補宜に任ずる

雨垂布勢神社補宜

兼松尾神社補宜

青江 典子

願により兼職を免ずる

雨垂布勢神社補宜

兼正八幡宮補宜

青江 典子

願により兼職を免ずる

雨垂布勢神社補宜

兼兼領八幡宮補宜

青江 典子

願により兼職を免ずる

雨垂布勢神社補宜

兼八幡宮補宜

青江 典子

願により兼職を免ずる

雨垂布勢神社補宜

兼神社補宜

青江 典子

岡山県神社庁 春の神社参拝旅行

2000年発行
新2,000円札
デザインの守礼門見学

沖縄2泊3日の旅



岡山県各地より
各空港までは貸切バスで
送迎致します。



ANA
全日空利用

沖縄慰霊祭と
波之上宮正式参拝

2000年(平成12年)
4月4日(火)~6日(金)

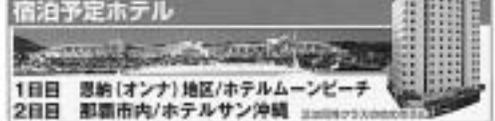
59,500円

2000年(平成12年)
3月7日(火)
満席になり次第
締め切らせてい
たします。

お申し込み
申込金10,000円(旅行代金に充当)
を添えて、各神社の宮司様又は責任者様、
又は名鉄観光宛お申込み下さい。
振込先
申込金がまとまりましたら、お近くの郵
便局より名鉄観光宛振込み下さい。
記入例
01:29:04 18:39:16
名鉄観光サービス(株)岡山支店



ひめゆりの塔
熱帯、亜熱帯の植物を世界中から2,500種以上集めた日本最大の
熱帯庭園。12万坪の園内には450種類のヤシがある「植物園」や
「水上楽園」「昆虫標本館」などがあります。



宿泊予定ホテル
1日目 恩納(オンナ)地区/ホテルムーンビーチ
2日目 那覇市内/ホテルサン沖縄

行程
添乗員同行・最少催行人員35名
※航空機は2便に分理していただく予定ですので時間が変わる場合がありますのでご了承下さい。
※行程の順番が変わる場合があります。
4/4 岡山各地
4/4 波之上宮(正式参拝)
4/5 ホテル
4/6 ホテル

岡山県神社庁
〒700-0807 岡山市南方1-6-15 TEL.086-223-4826

運輸大臣登録旅行業第55号(株)日本旅行業協会正会員
名鉄観光サービス(株)岡山支店
FAX (086) 225-7494
(086) 225-2771

編集後記
平成十二年庚辰の年が明けました。
紀元二六〇〇年・西暦二〇〇〇年の暮あけです。
十干の庚は「更」の意があり、十二支の辰は「震」の意があり、震い立ち、伸びる意がある。
今こそ国家の在るべき姿、神社界の進むべき方針を明確にして、前進する第一歩としなければならぬと思います。
ところで、国旗・国歌法が成立して初めての新年を迎えた街・町に、何本の日の丸が掲揚されたのでしょうか。
各神社人は氏子区の実態を調査してみてもどうでしょう。
ただ法が、成立しても、こ

神社庁閉庁のお知らせ
12月28日(火)
「御用納め」
↓
新年1月5日(水)
「御用始め」